

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ元鳴尾保育園	種別：保育所
代表者氏名：今井 由希子（園長）	定員（利用人数）： 60 名
所在地：名古屋市南区元鳴尾町268-1	
TEL：052-819-5036	
ホームページ： https://www.nichikids.net/nursery/other/motonaruo/index.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 2名
専門職員	（園長） 1名
	（保育士） 11名
	（栄養士） 2名
	（事務員補助員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 調理室 1
	保育室 6 相談室 1
	事務室 1 休憩室 1

③理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・理念 おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ ・基本方針（事業運営方針） 子どもたち自身の持つ力を最大限に活かし、伸ばしていくことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成28年4月に開園をし、今年2年目を迎えた。「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」を理念に、常に子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を心がけている。また、専門講師による英語・リトミック教育を取り入れ、豊かな創造力と自己表現力を育むよう取組んでいる。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 6月 26日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 保育環境

園内は清掃が行き届き、室内の温度、湿度、換気、部屋の明るさは適切で、扉には指挟み防止策としてのくり抜きやストッパーを設置するなど、子どもが安心して生活できるような工夫があり、安全チェックシート（保育室、園外、遊戯室など）による点検を行っている。散歩コース危険個所の把握では職員の工夫を活用した取組みをしている。トイレも広く清潔で、職員、園児すべてが手洗い後に使い捨てペーパーを使用し、衛生面の配慮をしている。

2 地域交流

・人間関係等

近隣の公園での遊び、散歩をする中で、身近な自然に子どもが接する機会を持つようしている。住民からの声掛けによる芋ほり体験、散歩などの機会に地域の人と挨拶をかわしたり、地域の介護施設を訪問したりする中で、人への関心を深めるよう工夫している。

・地域からの支援

社会福祉協議会のボランティアから、手話、地域住民からはコマ回しなどの伝承遊びを学び、民間からは食育ボランティアを受入れ、地元消防団を通して、園、住民、消防署等が一体となった防災研修を行うなど、多様な支援を受け入れている。

・地域への支援

園の年間子育て支援計画により、未就園児を対象に園庭を解放し、園が立地する南区は高齢化率が高いことを考慮し、地域の高齢者を園に招くなど地域福祉に資する取組みを行っている。また、大規模災害時に避難所において、避難所生活を保育士が支援する防災事業所の覚書締結の準備を進めている。

◇改善を求められる点

開園2年目で選択の余地はないが、園長は計画の策定、研修、地域との連携、職員の労働環境への配慮、園長会、行政当局とのアプローチなど様々な分野を担っている。さまざまな要素を含む仕事を一人で受持つことは過重な負担となることも考えられ、施設運営の状況を見ながら役割分担、権限移譲、さらには目標管理制度の一層の活用などを図り、将来的なリーダーを内部で育成できるような仕組みを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「地域に根ざした保育園」を目標に、様々な形で地域との交流を行ってきたので、その点を評価していただけたことを嬉しく思います。今後は地域貢献も視野に入れ、更に高い水準で実践できるよう努めていきたいと考えています。
改善点として挙げられている、リーダー育成については、園内外の研修を行いながらじっくり時間をかけて取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a)	b · c
<コメント> ・法人の理念、基本方針には保育事業の使命や目指す方向性、子どもの尊厳の尊重が明文化されており、理念はホームページおよび入園案内等に掲載し、園内にも掲示している。地域住民や診療所等にも周知している。 ・職員へは入職時、職員会議、研修などの機会に周知しており、保護者への説明も十分行われていることがアンケートから読取れる。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	(b) · c
<コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握、保育部門などの経営状況を分析し、事業の長期継続性について調査している。 ・園長は区役所などで保育ニーズ等の情報を収集し、園が高齢化率の高い地域に立地することなどによる地域の実情を把握している。			
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	(b) · c
<コメント> ・法人は職員確保など事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。 ・現在、園児数が定員に満たない状態であり、園児確保が経営課題の中心となっている。現在の園をとりまく環境や経営課題を職員会議で周知し、職員と課題を共有している。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	(b) · c
<コメント> ・法人事業部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、中・長期の収支計画は法人が策定するため、園の計画はない。 ・園の特性を踏まえ保育の内容・組織体制や設備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題を明確にした上で園としての中・長期計画の策定に取り組まれることを期待する。			
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	(b) · c
<コメント> ・年間行事、保健、研修、子育て支援、避難訓練、役割分担、食育などの計画を策定し、事業の実施のための収支計画も策定されている。事業内容は、年度初めに保護者代表を含む運営委員会で説明を行い、意見を聴取している。 ・園としての中・長期計画を策定され、目標を達成するための、より具体的な事業計画（事後評価が可能な計画）を策定されることを期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	(b)	c
<コメント> ・開園(平成28年4月)初年度は園長が計画を策定、年度末に実施状況などの評価を含む事業報告を運営委員会で説明している。 ・本年度から計画の策定に職員が参画できる仕組みが徐々に導入されているが、計画の実施状況の把握や評価・見直しに関しても職員の参画や意見が集約される手順を定め、評価結果が次年度の計画に反映される仕組みの構築が望まれる。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	(b)	c
<コメント> ・保護者に対し、年間の事業計画がよく周知されていることが、保護者アンケートから読取れる。 ・月初めの園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりでは、的確に必要な情報を保護者に周知している。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	(b)	c
<コメント> ・法人が定める自己点検シートを用いて、園が取組むべき課題を明確にし、保育の質の向上に向けた取組みが行われている。 ・職員会議では保育環境の構成やチームにとっての正しい衝突など、多様な課題を全員で話し合い相互理解を図るなど、保育の質の向上に取組んでいる。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	(b)	c
<コメント> ・今回が初めての第三者評価の受審となるが、評価結果の分析と課題を検討する仕組みを職員の参画のもとで構築し、毎年自己評価の取組みが組織的・計画的に実施されることを期待する。 ・明確になった課題を改善するための計画を策定し、改善のための取組みが行われることが望まれる。				

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	(a)	b	c
<コメント> ・法人は施設長業務マニュアルにおいて、運営管理、衛生管理、スタッフの養成、地域との関係、有事(災害、事故等)など園長の責務を明文化している。平成28年に開設されたばかりの園の為、園長は事務所内の掲示物等で積極的に自らの役割と責任を周知している。 ・園長は園児確保のため行政へのアプローチ、地域町内会との協力関係の確立、ボランティア団体の開拓など先頭に立って実践している。				
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	(a)	b	c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて順守すべき法令等を園長に周知し、園には各種法令に基づく内容を含む自己点検シートを提出させている。 ・園長は雇用・労働環境への配慮を行い、日々の職員の勤務シフトと子どもを預かる時間の職員配置について細心の配慮を行っている。職員には法令研修で、法令等の正しい理解に向けた取組を行っている。				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a)	b · c
<コメント> ・園長は園内の巡回やミーティングなどの機会に、職員のOJTや指導・教育を実施し、質の高い保育が可能となるよう意欲的な取組みを行っている。 ・園での課題を分析し、園内研修やリーダー会議、クラス会議などの職員会議で課題解決に向けた指導力を発揮している。			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a)	b · c
<コメント> ・職員の休憩時間を確保し、事務作業をするための時間も確保することによって、職員が働きやすい環境を整えている。 ・園行事など事前の計画的な準備により時間外労働を削減し、職員の負担軽減と業務の効率向上に取組んでいる。引続き、コストバランスの分析に基づく効果的な業務を目指す取組みが期待される。			

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	(b) · c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取組んでいる。 ・保育園は職場内での集合研修、外部研修への派遣を実施するなど職員の要望に応え、保育に対するモチベーションの維持・向上に取組んでいる。			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	(b) · c
<コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・園長は定期的に行う職員との話し合いで、期待する職員像を示しており、職員の意向・意見を把握している。 ・園の目標を周知徹底し、そのうえで園長、職員の目標が設定されることを期待する。			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	(a)	b · c
<コメント> ・園長は定期的に面談を行い、職員の個々の状況を把握し、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・完全週休二日制で、休憩時間は確保され、時間外労働は少なく、有給休暇、夏休みも消化されている。仕事の持帰りをしないようワークライフバランスに配慮した職場環境づくりがなされている。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止と対応策として、法人内にコンプライアンス委員会が設置されている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	(b) · c
<コメント> ・個人目標を設定し、職員は園長と、園長は法人と面談を行い目標達成と取組み状況を確認している。 ・園の目標、方針を徹底し、達成可能な目標項目、目標水準、目標期限を個々の職員のレベルに応じて設定することが望まれる。			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	(b) · c
<コメント> ・法人が実施する研修以外に園も年間研修計画を作成し、内部での集合研修、名古屋市などが実施する外部研修を受講している。 ・人材育成の責任は園にあるとの認識に立ち、日々の業務と研修を密接に関連づけ、保育の質の向上を目標とした、研修を一体的に実施することが望まれる。			

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・バランスよくすべての職員が研修に参加できるよう配慮している。 ・研修レポートからは研修成果の評価・分析が行われていることが読取れる。評価・分析が次の研修計画に反映されることが望まれる。						
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。						
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・法人の実習生受入れマニュアルはあるが、開園2年目であり実績はない。 ・保育士養成専門学校、職員の出身校等を訪問し実習生受入れの意思表示をしている。今後、保育士等の人材育成に積極的に貢献することを期待する。						

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・園長が園のホームページを管理しており、月に4回以上の更新を目標にして行事の様子など園内の情報を提供している。ホームページからは法人全体の理念、保育方針、苦情処理への対応などを知ることができる。 ・園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、より一層の情報公開に向けた取組を期待する。						
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・定められた様式による記録、保育日誌、発達記録、会議録など多くの詳細な記録を残すことは検証可能性の上から当然必要ではあるが、作成する保育士にとっては負担にもなる。重複する書類の見直しなど、事務業務の効率化の取組が期待される。						

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a)	・	b	・	c
<コメント> ・近隣の介護施設、保育所との交流、交番、消防署への訪問など子どもの社会性を育てる取組をしている。近隣の畑を訪問、芋ほりをし、野菜や花を観察させてもらっている、また近隣住民から園庭の植栽について助言をもらうなど地域との交流を図っている。 ・保護者から相談を受けた場合は、必要に応じて利用できる地域の社会資源の利用について、助言している。						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・社会福祉協議会のボランティアから、手話、コマ回しなどの伝承遊びを学び、民間からは食育ボランティア、地域の住民(消防団)による防災研修などを受入れている。 ・中学校の職場体験を受入れる予定など、積極的な取組を評価するが、受入れについては中学校と十分な打合せが望まれる。						

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・区役所と保育ニーズの情報共有を行っている。保健所とは子育て相談の連携、療育センターと療育相談の連携を行うなど、必要に応じてネットワークの構築に努めている。小学校については、学校開放委員との連携を行い、行事や地域住民との交流等については町内会と連携を図るなど、必要な関連施設とのネットワーク化に取り組んでいる。 ・地域の幼稚園、保育園と情報交換や、小学校との就学準備に向けた適切な連携が期待される。				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・園の年間子育て支援計画により、「お友達と泥んこ遊びをしよう」「夏祭りに参加しよう」「運動会に参加しよう」「七草粥を食べよう」など、季節に合わせた内容で、未就園児を対象に園庭解放を月1回実施している。 ・未就園児の保護者から保育、療育等の相談を受けている。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> ・園が立地する南区は高齢化率が高いこともあり地域の高齢者を園に招く、施設を訪問するなど地域福祉に資する取組を行っている。 ・園には養護と教育、食物アレルギーなど、多様な相談に応じる機能がある。具体的な地域の福祉ニーズの把握に努め、さらなる公益的取組みの充実が期待される。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・基本姿勢はホームページ、入園案内、保育課程に明示され、園内外での研修や、ミーティングの中で一人ひとりの子どもを尊重した保育について理解の共通化が図られている。 ・外国籍の園児には、多文化共生の観点から一定程度の宗教食を提供している。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備され、排泄時の配慮、ロールスクリーンを下ろしての着替え、プールの目隠しなどの場面で配慮した取組みがされている。 ・保育の場面に応じ、職員の定期的なマニュアル読合せ等の取組みにより、権利擁護に対する配慮の継続的強化が期待される。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> ・区役所へわかりやすいリーフレットを配置し、園でも配布している。ホームページでは写真を多く使い、分かりやすい言葉で説明を行っている。 ・利用希望者へは個別に入園案内書で説明し、近隣他園との違いや園の特色を個別に時間をかけ丁寧にしている。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の開始については入園説明会で入園案内により個別に説明し、保護者の理解、同意を得ている。保育の変更は、個人面談等によって説明を行っている。 ・利用者アンケート結果から、分かりやすい説明が行われていることが読取れる。				

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
<コメント> ・ 転園先の保育所、福祉施設・事業所などからの問合せがあれば、積極的に対応する方針である。開設から2年ということもあり、保育所等の変更を行った園児は、まだいない。 ・ 今後、保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者が園に相談できるような体制の構築が期待される。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · (b) · c
<コメント> ・ 行事等の後には保護者アンケート調査を実施し、園長が結果の集計・分析を行い、課題の発見に努め改善に向け取り組んでいる。アンケート結果は早期に掲示され、職員会議などで検討されている。 ・ 園には保護者からの意見、提案、要望などに関して意見箱が設けられ、法人には相談窓口が設置されている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
<コメント> ・ 入園案内、保育課程において苦情の受付、処理、解決手順が記載されており、苦情事故トラブル報告書では、苦情受付担当者、内容、解決策等が記入出来る様式になっており、報告された内容については職員間でも話し合い周知することとしている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
<コメント> ・ 送迎時に園長、担任が積極的に言葉かけ・対話をしている。保護者が相談しやすいよう相談室で時間をかけて話せる環境がある。保護者からの要望や意見について組織的に対処し、園だより等で周知している。 ・ 法人は直接園に話しにくい保護者にも考慮し、インターネットでの受付も行っている。 ・ 保護者側に立ち、相談しやすい環境にあるかどうか常に検証することが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
<コメント> ・ 相談、意見への対応はマニュアルが整備されており、園長に一元化される体制を構築している。保護者が意見を述べやすいように、相談室を確保している。 ・ 保護者の意見は会議で職員全員に周知し対応しており、意見は掲示板に翌日に掲示しその対応と合わせて保護者に周知している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
<コメント> ・ ヒヤリハット事例を収集、共有し、要因の分析と改善策を職員会議で検討している。安全チェックシート（保育室、園外、遊戯室など）による点検、散歩コース危険個所の把握では職員の工夫を活用した取組をしている。 ・ 事故の防止のため、職員一人ひとりのリスクに気づく感性を高める訓練の取組を期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
<コメント> ・ 感染症の対応方法等は入園案内で詳しく保護者に説明し、発生時には法人が作成したマニュアルに沿った対応をすることとしている。 ・ 感染症の発症児が出た場合は予防と注意喚起のため、園児のプライバシーに配慮しながら園内掲示をし、各クラスのホワイトボードでも周知している。途中経過も掲示し、口頭での周知もしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	(a) · b · c
<コメント> ・ 天白川近くに立地していることから危機意識は強く、避難訓練の他、保護者に園児を引渡す訓練を行っている。消防署、消防団、地域住民と連携した防災訓練にも参加している。常日頃から天白川の水位等を観察し、災害に備えている。ハザードマップの活用している。 ・ 2階倉庫での食糧等の備蓄を行っており、備品等の落下防止対策や家具の固定等を行い、子どもの安全確保の取組んでいる。		

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · (b) · c
<コメント> ・保育場面ごとに保育士の関わりを記した保育業務マニュアルがあり、入職時に保育の標準的な実施方法の研修を受けている。 ・マニュアルに記述された事項が理解でき、確実に実行できるよう定期的に確認する取組みが望まれる。		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
<コメント> ・標準的な実施方法は法人が作成し、各保育園に通知している。 ・法人の標準的な実施方法に基づく園での決め事は、会議などで聞取り随時見直しており、見直した内容は会議録に残している。標準的な実施方法の見直しは、園で集約した意見を法人に提案することが出来る。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a · (b) · c
<コメント> ・入園時に児童票やヒアリングによって園長等がアセスメントを行い、その結果に基づき担任が指導計画を策定している。入園後は、担任が連絡ノートなどによる保護者の要望などを踏まえ計画の見直しをしている。 ・保護者などの関心とニーズ把握は指導計画の基本となる。ニーズの把握を意識した個別面談、送迎時の言葉かけが望まれる。		
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a · (b) · c
<コメント> ・指導計画は毎月見直しを行っている。保育の実施状況は園長、主任が確認し、見直した計画は職員全員が知ることが出来る。 ・クラス担任が指導計画見直しに時間をかけ、その過程を話合えるようにしていくとのことであるが、適切なアセスメントを踏まえた見直しが望まれる。アセスメントや計画策定等に関する協議は、さまざまな職種の関係職員等によって行われる取組みが期待される。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · (b) · c
<コメント> ・子どもの記録は、子どもの状況、保育の実施に伴う状況の変化、個別の指導計画の実施状況等で適切に記録し、職員間で共有している。 ・法人独自の様式を使用する発達記録は、子ども一人ひとりの発達の様子を一覧形式で5年間続けて綴り込みをすることとしている。引継ぎ、共有化に向けて効果的な活用ができるものとなっている。		
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) · b · c
<コメント> ・入園案内、重要事項説明書で個人情報は個人情報保護法に基づいて、適正に取扱うことを保護者に説明し、法人はホームページでプライバシーポリシーを公表している。職員に対する研修も実施している。 ・個人情報を含む子どもに関する記録は、鍵付きロッカーへの保管を徹底しており、情報の持ち出し禁止を厳守しており、職員の不在時には、ロッカーを施錠し管理している。パソコンにデータを入力している途中や閲覧中に離席する際は、画面の表示を消している。		

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人は理念および保育方針や目標に基づき保育課程を編成し、園長は地域の実態を把握し地域との交流、研修計画などを保育課程に反映している。 ・子どもの生活の連続性、発達の連続性の観点から、保育課程の評価と見直しについて園全体で取り組むことが期待される。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	ⓐ	b	c
<コメント> ・室内の温度、湿度、換気、部屋の明るさは適切で、扉には指挟み防止策としてのくり抜きやストッパーを設置するなど、子どもが安心して生活できるような工夫があり、保護者の評価も高い。職員が手作りした玩具、図書館から年齢に応じた多くの児童図書を借りるなど、工夫した取り組みをしている。 ・職員、園児すべてが手洗い後に使い捨てペーパーを使用し、衛生面の配慮をしている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・「子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育の提供」を園の目標とし、ありのままを受入れるようにしている。 ・子どもの発達状況や家庭環境など情報を保育士間で共有し、職員全員が目標とする保育の提供ができるよう、クラスごとの振り返りなどの取り組みが望まれる。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・挨拶、食事、排泄等子どもに身につけさせたいことは、担任らが情報を共有し、家庭と連携をとっている。幼児組は一人ひとりがマイ箸置きを作り、壁に貼られたイラストを見ながら、自然に生活習慣を身につけるよう配慮している。 ・食事は自分で食べようとする気持ちを大切に、一人ひとりの状態を見ながら無理なく行うように言葉かけをしている。				
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	ⓐ	b	c
<コメント> ・近隣の公園での遊び、散歩をする中で、身近な自然に子どもが接する機会を持つようにしている。子どもが主体的に活動できるよう、安全に配慮しながら見守るよう努めている。 ・住民からの声掛けによる芋ほり体験、散歩などの機会に地域の人と挨拶をかわしたり、地域の小規模多機能施設を訪問したりする中で、人への関心を深めるよう工夫している。				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	ⓐ	b	c
<コメント> ・一人ひとりの生活リズムを大切にして、絵本の読み聞かせ、わらべ歌、運動、感覚遊びなどの五感に刺激を与えられるようにしている。 ・保護者との連携は、毎日の連絡帳や送迎時の言葉かけなど会話により行っている。0歳児から英語、リトミックなども「あそび」として取入れている。 ・愛着形成の重要な時期であることに配慮し、特定の保育士が担当している。				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	ⓐ	b	c
<コメント> ・ベテラン職員を配置し、スキンシップ等を通しての保育士と信頼関係が築けるようにし、一人ひとりの気持ちに寄り添い生活習慣を身につけるよう取り組んでいる。 ・音楽を使って身体を自由に動かし、また、表現できるよう保育をしている。近隣の公園に散歩に出かける際には、安全に探索活動が出来るよう、配慮している。				
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	ⓑ	c
<コメント> ・色分けした保育士手作りの時計を読む「あそび」の中で、数、言葉などが身につくような指導をしている。 ・異年齢児との関わりも大切にしており、人との関わりの中で「気づき」を持ち、子ども同士で問題解決ができるよう取り組んでいる。				

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・障害のある子どもは現在、在園していない。障害のある子どもに対応できるよう、外部研修を受講している。 ・発達のゆっくりした子どもは保健所と連携、保護者には療育センターの情報を提供し、通所、受診の後は保護者と話し合い、個別の対応で子どもが発達できるよう取り組んでいる。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・長時間指導計画を作成し、職員間の引継ぎを確実にし、合同保育を行っている。 ・絵本の読み聞かせ、体操などで皆が楽しめる工夫もしている。水分補給に配慮するなど、子どもが疲れを感じている時間であることを考慮した保育を実施している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・開園後、初めての卒園生となることから、幼稚園、保育園、小学校の連絡会に参加し、情報の共有を図ることとしている。 ・保護者の不安を取り除くため、個別面談を予定しており、就学を見通した後期の保育について具体的に取組むこととしている。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・在園中の体調不良、異変、ケガなどは園長に一元化し、職員と情報共有の上、保護者へ連絡するなどマニュアルに沿って、適切に対応が実施されている。 ・午睡時のチェックは、基準以上の頻度で行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・保護者に結果を知らせたうえで必要があれば面談し、受診を進める。近隣のクリニックとも連携している。 ・喘息等の情報は職員と共有、ネプライザーの無料貸し出しなどの情報を保護者に提供している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント> ・食物アレルギーマニュアルが作成され、入職時に職員全員がシミュレーションを行っている。 ・食札、トレーの包別、机の別などでアレルギー児を配慮。法人独自の献立で「卵、乳、小麦」の三大アレルゲンの除去食を提供している。誤食を防ぐ取り組みを行っている。		

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・ゼリー、夏野菜を使ったピザづくりなど、料理を通じて食物にふれ、食物の大切さを学び、友達と食事を楽しんでいる。 ・栄養士が巡回して摂食状況を確認している。幼児組は「マイ箸おき」を作って、食器等の並べ方をイラストで表示し、マナーにも興味を持つ工夫をしている。 ・栄養のバランス、色彩もよく、薄味で子どもが食べやすいように工夫してつくられており、食器も工夫されている。名古屋名物きしめん、味噌等活用している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント> ・衛生管理マニュアルに沿った体制が確立され、法人の「思いっきり給食」の献立により、豊富な野菜を使用した給食とデザート子どもは美味しそうに食べている。園で収穫した季節の野菜も活用している。 ・アレルギー児も他児と同じ給食を、同じテーブルで食べられる配慮をしており、保護者から高く評価されている。		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · (b) · c
<コメント> ・連絡ノート、送迎時のやり取りを大切に、保護者に情報を伝えるようにし、職員間で共有するようにしている。 ・保育室横のボードでの報告、写真の掲示、掲示板での周知など伝える工夫をし、行事等の後にはアンケートを取り、保護者の意見、要望を聞取るなどの取り組みをしている。 ・職員は保護者と丁寧な情報交換を行っており、保護者が安心できている様子が、第三者評価の受審に伴うアンケートの結果から読み取れる。			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · (b) · c
<コメント> ・法人にも相談窓口を設置するなど組織として保護者からの相談に対応する仕組みがある。 ・登降園時に園長、職員は、個々に応じた言葉かけをし、保護者と積極的にコミュニケーションを図っており、家庭環境を把握している。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · (b) · c
<コメント> ・虐待防止マニュアルが作成され、年2回、強化月間として職員個々の自己チェック、改善対策の園内研修を実施している。職員として何が虐待なのかまた、自己の行為が虐待につながる行為にあたらぬか、などを確認している。 ・預かり時には視診をし、体調チェックだけではなく、虐待の早期発見に努めている。			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · (b) · c
<コメント> ・保育帳票で日々の振り返りを行い、課題を職員会議で取り上げ、改善していくようにしている。また支社共通の自己振り返りチェックシートを活用し、質の向上に努めている。 ・保育士は日々の記録や保育の公開、他の保育所での保育参加などを通して自身の保育実践の振り返りを行う取り組みを期待する。			